3　資本金の額の減少
⑴　更生会社は、資本金の額を以下のとおり減少する。
減少する資本金の額　　１億円
⑵　効力発生日
資本金の額の減少は、更生計画認可決定日にその効力を生ずる。
4　準備金の額の減少
⑴　更生会社は、準備金の額を以下のとおり減少する。
減少する資本準備金の額
１億9626万8556円
減少する利益準備金の額
375万円
⑵　効力発生日
準備金の額の減少は、更生計画認可決定日にその効力を生ずる。
第２節　募集株式を引き受ける者の募集（新株発行）（省略）
第３節　定款の変更等（省略）
第４節　役員の選任等（省略）
第５節　更生会社の解散及び清算
1　更生会社の解散
更生会社は、第９章の定めによる最後の会社分割の会社分割期日が属する月の翌月末日に解散する。ただし、手続の進行上必要がある場合には、管財人は、東京地方裁判所の許可を得て、これを変更することができる。
2　清算人等の選任
更生会社の清算人に以下の者を選任する。
長谷川宅司（管財人、住所：東京都文京区白山四丁目６番13号）
3　清算人の任期
清算人の任期は、清算の結了までとする。
4　清算業務
清算人は、更生計画に基づいて、個別売却対象不動産の売却・求償権の回収その他会社の財産の管理・処分、公租公課の納付、更生担保権者・一般更生債権者に対する弁済、その他更生計画の遂行及び会社の清算に必要な業務を行う。
第11章　その他の必要的記載事項（省略）
別表１－１ないし19（省略）
東京地方裁判所民事第８部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１５号
栃木県佐野市高萩町1334番地６
再生債務者　蠣崎　　仁
1　決定年月日時　平成22年10月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月９日から平成22年12月17日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（再イ）第１９１号
堺市中区東山831番地１　朝日プラザ泉北深井406号
再生債務者　キューブトラベルことトラベル南海こと　越智　義浩
1　決定年月日時　平成22年10月28日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月２日から平成22年12月16日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２２６号
大阪府松原市田井城４丁目54番地の17
再生債務者　田仲　　譲
1　決定年月日時　平成22年10月28日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月２日から平成22年12月16日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２１８号
神戸市中央区港島中町６丁目14番地　ポートピアプラザＣ棟2103号
再生債務者　武内　香織
1　決定年月日時　平成22年10月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月２日から平成22年12月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第２２８号
神戸市東灘区深江南町２丁目10番19号
再生債務者　井垣　　亨
1　決定年月日時　平成22年10月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月２日から平成22年12月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第２４１号
神戸市東灘区本山南町９丁目５番１―303号
再生債務者　沖中　宏宣
1　決定年月日時　平成22年10月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月２日から平成22年12月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第２４３号
神戸市垂水区青山台５丁目６番１―106号
再生債務者　岡田　尚美
1　決定年月日時　平成22年10月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月２日から平成22年12月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第５２５号
福岡県宗像市公園通り３丁目22番４号
再生債務者　田中　祐一
1　決定年月日時　平成22年10月28日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月２日から平成22年12月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第１７号
茨城県神栖市深芝672番地２
再生債務者　加藤　史浩
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月10日から平成22年12月31日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２２年（再イ）第６３号
埼玉県東松山市大字神戸1360番地６
再生債務者　森岡　博輝
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月10日から平成23年１月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（再イ）第３０４号
神奈川県茅ヶ崎市浜竹４丁目７番30号
再生債務者　高田　敏昭
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月10日から平成22年12月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第８９０号
大阪府八尾市竹渕４丁目84番地の４
再生債務者　喜連重機こと　林　　貴男
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月29日から平成22年12月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第９２６号
大阪府吹田市豊津町19番２－２号
再生債務者　建築工房恵と勝こと　戸田　康裕
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月29日から平成22年12月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部